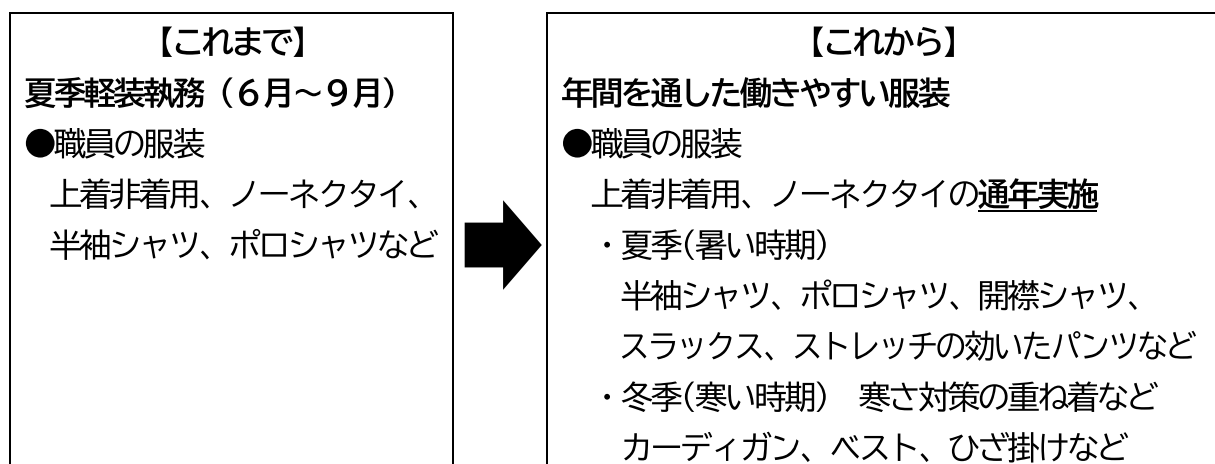


職員の年間を通した働きやすい服装 (ナチュラル・ビズ・スタイル) の実施について

これまで、気温が高くなる夏季には、職場の暑さ対策など、仕事のしやすい環境づくりの一環として軽装執務を実施していましたが、本年度より、年間を通した働きやすい服装による取り組みを実施いたしますのでお知らせいたします。



【目的】

- ・ 気象状況や執務環境などに応じて快適で働きやすい服装を選択し、心身ともに健康を保つ職場環境を整え、公務効率の向上を通じて市民サービスの向上を図る。

【取組概要】

職務上制服の着用を要する職員を除き、すべての職員が、次の観点に留意しつつ、年間を通した働きやすい服装による取り組みを実施します。

- ・ 市民の皆様にご不快感を与えず、かつ公務員として品位を損なわない服装、着こなしを心がけます。
- ・ 行事、会議など、TPOに応じて上着やネクタイを着用します。
- ・ 記名章を着用します。

【取組開始日】

令和7年6月1日～

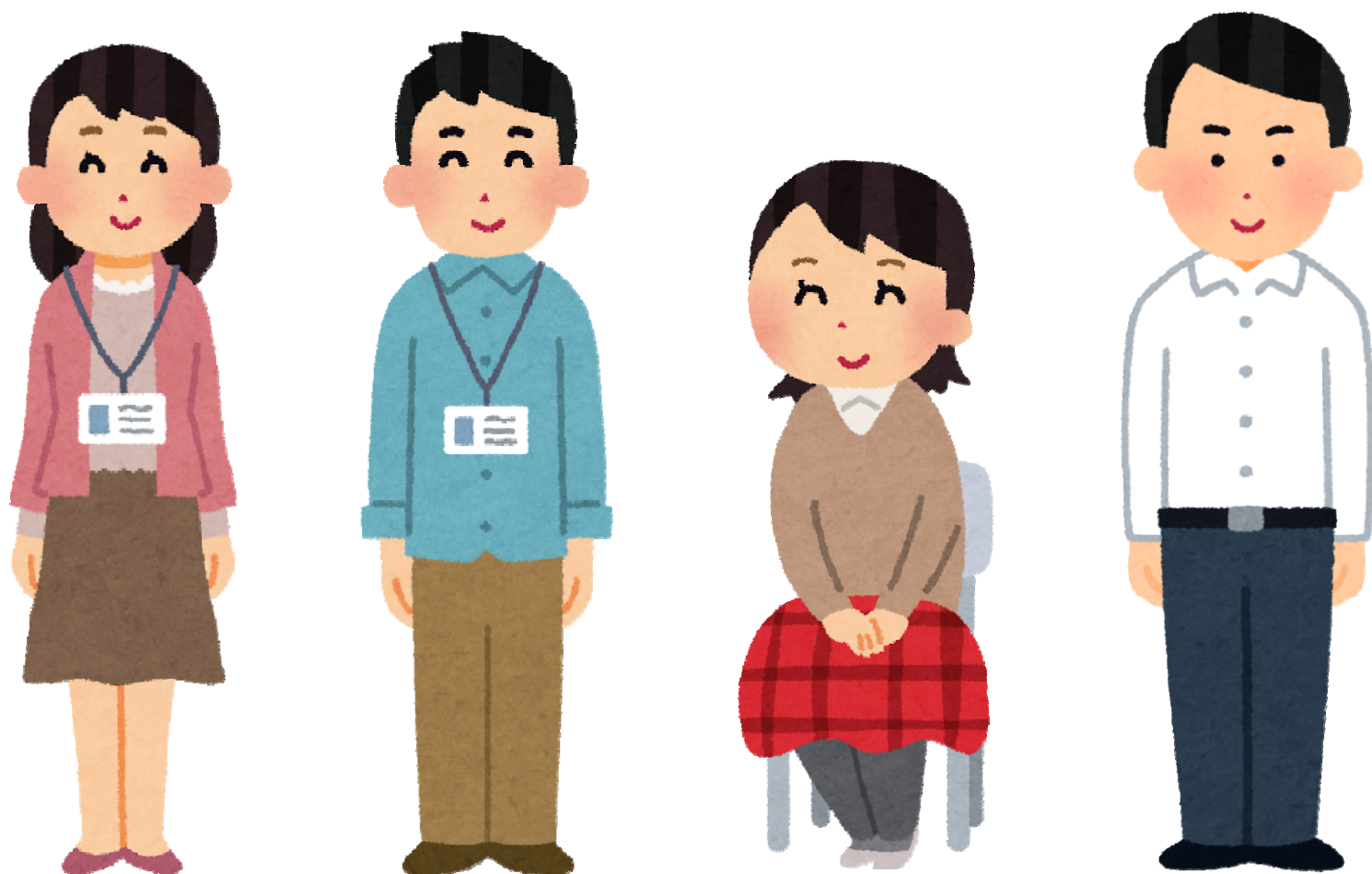
ノーネクタイ ノージャケット

で勤務する取り組みを実施します

(TPOを踏まえた服装を心がけます)

気象状況や執務環境などに応じて快適で働きやすい職場環境を整えることで、市民サービスの向上につなげることを目的に年間を通した軽装による勤務を実施します

実施開始日：令和7年6月1日より



みなさまのご理解よろしくお願いいたします